## 令和6年能登半島地震に伴う 被災住宅相談窓口について

## <概要>

建築士等の専門家からなる「いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク」が主体となって被災住宅の建替えや修繕、構造・施工等の技術的な相談に応じる窓口を開設する。

- 1. 日時・場所(事前申込不要)
  - ■7月7日(日)

12 時 30 分~15 時 30 分(受付時間も同じ) 珠洲市多目的ホール ラポルトすず(珠洲市飯田町 1-1-8)

■7月21日(日)

12時30分~15時30分(受付時間も同じ) JAのと輪島支店(輪島市河井町23-1-42)

2. 相談員

建築士、住宅金融支援機構職員

- 3. 相談内容(例)
  - 家を修理すべきか、建て直すべきか迷っている
  - どのような補修をする必要がある?
  - ・融資を受ける方法は?

など

4. 実施主体

いしかわ住宅相談・住情報ネットワーク

窓口開設案内 https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kenju/zyuutakusoudan.html

お問い合わせ先

事務局:(一財)石川県建築住宅センター

金沢市幸町 12-1 TEL: 076-262-6543